研究所だより

岩城　由紀子

２月４日(土)第３回理事会を現地とオンラインをつないで開催しました。大高理事長は開会のあいさつの中で、奄美大島の「森の家 くっかる」に走井常任理事と利根川専務理事の３人で調査のために訪問した際の気づきを述べられました。調査は、情報や知識の双方向性を有しており、実践者と調査者が調査を通じて話をすることで新たなアイデアが生まれること。その新たなアイデアは現場の歴史を知ることや振り返ることで形成されていくということ。また、協同総研を学び合う研究所にしたいという思いがあり、くっかる調査の際に九州事業本部の梛木事務局長にも参加してもらったことで学びの質が高まったことを例に、多様な形で共同調査を行いしっかりと記録をする重要性についてです。

研究所からは、活動報告として利根川専務理事が発言しました。今回は、事務所８Ｆ会議室の予約できなかったため池袋駅前の「アットビジネスセンター別館」で開催したことから、前回のような分散会形式のディスカッションはできなかったことの説明と、前回各理事から出された協同労働や協同の研究を進めていくうえでどのような視点を持てばいいかを振り返りました。また、研究会「協同労働の多元的な価値と可能性を考える」はこの日も含めて４回目の開催になるが、一度振り返る機会を持ちたいことや、昨年12月23日(土)関西会員集会を行ったことから今後は全国で会員同士が交流できる機会を持ちたいという発言がありました。

次に、古村労協連理事長より、昨年10月１日に労協法が施行され、来年度に向けて様々な協議等が進められていることや、４月に労協連を労協法人化する予定があることの報告がありました。

その後、参加した各理事からも活動報告や意見などを出してもらいました。研究者と実践者との共同研究について相良事務局長が意見を求めた際には、南出理事から、研究とはそもそも何かを伝える必要があるのではないかという意見がありました。それは一般的には、専門家が高度な言葉を駆使して行う取り組みと捉えられがちであるが、実践者が今日を振り返り明日に活かそうとすることは、日常を対象化したミクロな研究であり、実践が常に研究を伴っていることを伝えたいという思いからでした。

実践者と研究者の共同研究は、これまで行ってきたことではありますが、再度研究とは何か、共同して研究する意味について考えていきたいと思いました。